

すこやか大阪21(第3次) アクションプラン(案)

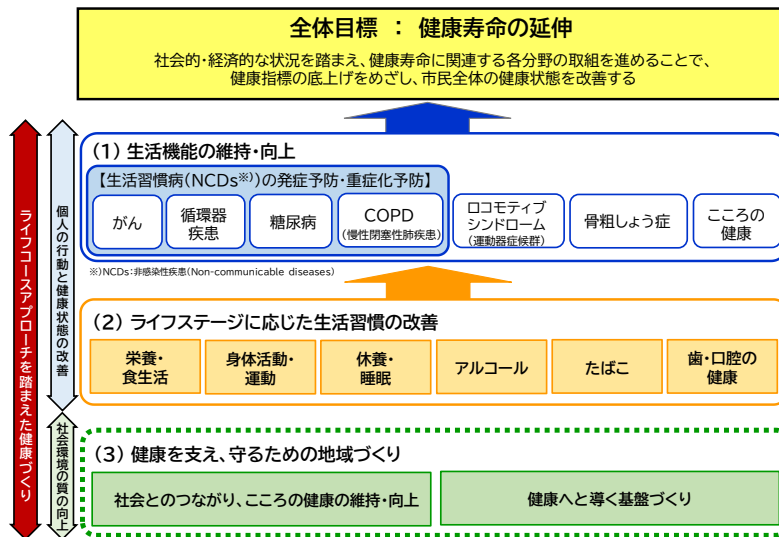
計画前期:令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

大阪市では、「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」を推進しています。

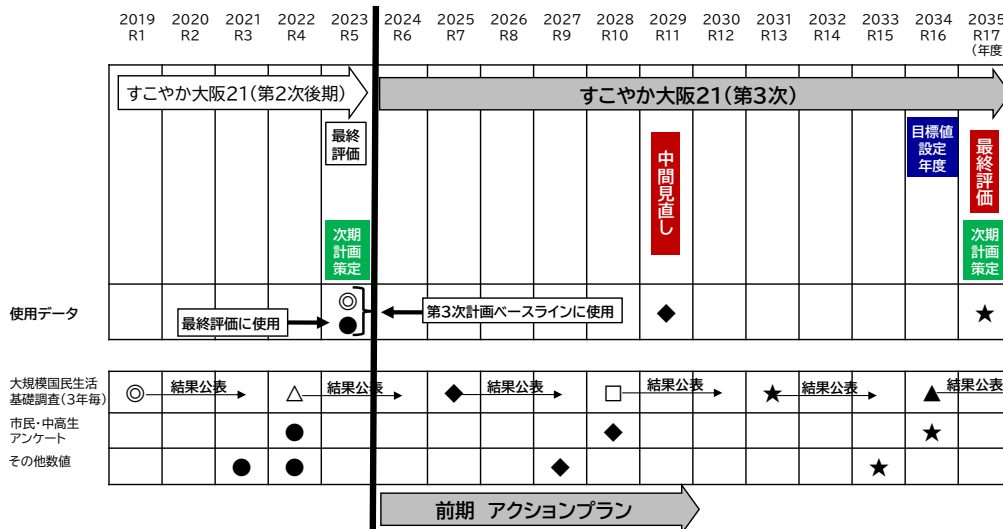
目標達成に向けた効果的な施策展開を図るためには、関係部署が、計画の取組の方向性や進捗状況等を共有し、取組を強化していくことが重要です。

計画の中間点検・見直し(令和11(2029)年度)までの期間を計画前期とし、実効性をもつ取組の推進を図るために、計画前期アクションプランを策定しました。

すこやか大阪21(第3次) 基本的な方向性のイメージ



すこやか大阪21(第3次) 目標設定・評価と計画前期アクションプランのイメージ



1 すこやか大阪21(第3次) 取組の体系図

全体目標：健康寿命の延伸

(1)生活機能の維持・向上

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
がん	がんの年齢調整罹患率の減少 がんの年齢調整死亡率の減少 市民全体のがん検診受診率向上	① がんの発症予防 ② がん検診の精度向上 ③ がん検診の受診率向上 ④ がんとの共生
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少 高血圧の改善 脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少 特定健康診査の実施率の向上 特定保健指導の実施率の向上	⑤ 発症予防 ⑥ 特定健診の受診率向上 ⑦ 重症化予防
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 糖尿病有病者割合の増加の抑制 血糖コントロール不良者割合の減少	⑧ 合併症の減少 ⑨ 発症予防 ⑩ 重症化予防
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	⑪ COPD認知度向上 ⑫ COPD死亡率減少
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	⑬ 啓発・発症予防・重症化予防
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	⑭ 骨粗しょう症検診の受診率向上
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	⑮ ストレス対策 ⑯ こころの病気の早期発見・早期治療の促進 ⑰ 自殺予防対策

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加 児童・生徒における肥満傾向児の減少 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	⑱ 適正体重の維持 ⑲ 適切な量と質の食事の摂取

【 分野 】	【目標項目】	【取組の柱】	アクション
身体活動・運動	軽く汗をかく運動の継続者の増加	②①	身体活動量の増加
	運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少		
休養・睡眠	睡眠で休養が取れている者の増加	②①	睡眠による休養の確保
	睡眠時間が6～9時間の者の増加(60歳以上は6～8時間)		
アルコール	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	②②	適正な飲酒 20歳未満の者の飲酒防止 妊娠中の飲酒防止
	20歳未満の者の飲酒をなくす		
	妊娠中の飲酒をなくす		
たばこ	20歳以上の者の喫煙率の減少	②⑤	たばこをやめたい人の禁煙支援 20歳未満の者の喫煙防止 妊娠中の喫煙防止 受動喫煙防止(※2)
	20歳未満の者の喫煙をなくす		
	妊娠中の喫煙をなくす		
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少(※1)		
歯・口腔の健康	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	②⑨	う蝕予防 定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防 口腔機能の維持・向上 サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援 大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少		
	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加		
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少		
	12歳児でう蝕のない者の割合の増加		
	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に”60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定)		
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		

(3)健康を支え、守るための地域づくり

【 分野 】	【目標項目】	【取組の柱】	アクション
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	地域のつながりが強い方だと思う者の割合の増加	③④	地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加 社会活動を行っている者の増加 共食の増加 こころの健康を守る環境づくり
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加		
	昼食を1人で食べる人の割合の減少		
	ゲートキーパー養成者数の増加		
健康へと導く基盤づくり	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	③⑧	食をとりまく環境の整備 住民が運動しやすい環境づくり 受動喫煙防止【※2 再掲】
	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加		
	気軽に運動できる機会の増加		
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少 【たばこ分野 目標項目※1 再掲】		

2 すこやか大阪21(第3次) 分野別 取組状況 (記入例)

・数値管理が可能なアクション（取組・事業内容）についてご記入ください。

・新規アクションについては、赤字で追記をお願いします。

・終了・廃止したアクションについては、【別紙】にその理由

・基本、「年度」結果のご記入をお願いします。

・「年」で実績を算出しているものは、「年」結果でも可能です。その場合は、備考に「年実績」とご記入ください。

・経年比較できるように、「年度」・「年」どちらかの結果に合わせてください。

【分野:がん】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績										取組の進捗評価	備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)		単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11							
					◎複数の取組の柱に該当																
		●	●	●	1	地域健康講座(がん)	P2 取組の体系図「取組の柱」の複数の柱（2つ以上）に該当するアクションについては、「複数の取組の柱に該当」にご記入ください。										区実施	健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	2	がん啓発リーフレット配布数												健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	3																
					4																
					5																
					6																
					7																
					8																
					9																
					10	□□□□事業	同じ取組・事業で、数値管理項目が複数あるものについては、枝番号														
					10-1	申込者数															
					10-2	受講率															
					10-3	受講完了率															
取組のターゲットとして いる年齢層に「●」を選択してください。					①がんの発症予防																
					1																
					2																
					3																
					4																
					5																
					6																
					7																
					②がん検診の精度向上																
					1																
					2																
					3																
					③がん検診の受診率向上																
					1	ホームページアクセス数(ページ番号:△△△△)	ホームページアクセス数について ・該当ページがわかるようにご記入く									http/▽▽▽					
					2																
					3																
					④がんとの共生																
					1																
					2																
					3																
					□その他																
					1		P2 取組の体系図「取組の柱」に該当しないアクションについては、取組の柱「□その他」に、ご														
					2																
					3																

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	◎	市がん検診受診者(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	人									健康局	健康づくり課
					③												
					□												

・上記アクションの結果として考えられる実績について、数値把握が可能なものをご記入ください。

1 取組の進捗評価「C:順調でない」を選択した取組・事業内容

[illegible]

2 終了・廃止した取組・事業内容

[illegible]

(記入例)

【別紙】

1 取組の進捗評価「C:順調でない」を選択した取組・事業内容

取組の柱	取組番号	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	取組の進捗評価		評価理由	今後の方向性
			評価年度	評価結果		
①	1	△△検診受診者数	R6	C	感染症の感染拡大により、集団検診が全面中止となった影響により、受診者数が減少したため。	感染症の発生動向を注視しながら、検診再開のタイミングを適宜検討。なお、引き続き、個別検診や定期的な検診受診の必要性について周知啓発を図っていく。
◎	2					
「取組の柱」の番号または◎（複数の取組の柱に該当）をご記						今後の取組にあたっての課題や改善点、進め方等をご記入ください。

2 終了・廃止した取組・事業内容

取組の柱	取組番号	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	取組の終了・廃止年度	進捗評価結果	終了・廃止理由
◎	3	△△啓発イベント回数	R6	B	重点施策としての取組期間が終了したため。
					今後の取組にあたっての課題や改善点、進め方などをご記入ください。

アクション

【分野:がん】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	③	市がん検診受診者(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	人	234389							区・局実施	健康局	健康づくり課
	●				①	HPVワクチン定期接種者	人	10399								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(胃がん)	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(大腸がん)	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(肺がん)	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(子宮頸がん)	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(乳がん)	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	①	肝炎ウイルス検査精密検査受診率	%	未確定								健康局	健康づくり課
		●	●	●	④	アピアランスケア申請人数	人	1017								健康局	健康づくり課
		●			④	若年がん患者在宅支援助成件数	人	24								健康局	健康づくり課

【分野：循環器疾患】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
			●	●	□	大阪市健康診査受診者	件	994								健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査要フォロー者受診率	%	未確定								健康局	健康づくり課
			●	●	⑥	特定健康診査受診者	人	未確定								福祉局	保険年金課
			●	●	⑥	特定保健指導利用者	人	未確定								福祉局	保険年金課
		●	●	●	⑦	一般健康診断の受診者	人	69								福祉局	自立支援課

【分野：糖尿病】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
●	●	●	●		◎	健やかママの健康チェック事業受検者／受検率	人/％	206/28.6								健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査受診者	人	994								健康局	健康づくり課
			●	●	□	大阪市健康診査要フォロー者受診率	％	未確定								健康局	健康づくり課
			●	●	◎	糖尿病性腎症重症化予防事業	/	/	/	/	/	/	/	/		福祉局	保険年金課
						・事業対象者の糖尿病受診率	％	44.1								福祉局	保険年金課
						・治療中断者の糖尿病受診率	％	9.3								福祉局	保険年金課

【分野:COPD】

[illegible]

〈参考〉 アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:ロコモティブシンドローム】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:骨粗しょう症】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診受診者	人	13627								健康局	健康づくり課
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診精密検査受診率	%	53.6								健康局	健康づくり課

【分野:こころの健康】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野：栄養・食生活】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:身体活動・運動】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:休養・睡眠】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:アルコール】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:たばこ】

ライフステージ					アクション		R5	当該年度(年) 取組実績						取組の 進捗 評価	備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳 幼 児 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	高 齢 期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)			R6	R7	R8	R9	R10	R11				
					◎複数の取組の柱に該当												
			●	●	1	地域健康講座(たばこ)	人/回	993/73							区実施	健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	2	すこやかパートナーとの連携	回	3								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	3	イベントでの啓発	回	15								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	4	SNSでの啓発	回	6								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	5	PTAだよりや情報誌への啓発記事掲載	回	15								健康局	健康づくり課
					㊤たばこをやめたい人の禁煙支援												
		●	●	●	1	禁煙のリーフレット配付数	枚	7200								健康局	健康づくり課
			●	●	2	ホームページアクセス数(ページ番号:318295)	件	15968						https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000318295.html		健康局	健康づくり課
		●	●	●	3	チャチャッと卒煙のリーフレット配付数	枚	184072								健康局	健康づくり課
					㊤20歳未満の者の喫煙防止												
	●				1	喫煙防止教育用パンフレットの配付(小6)	枚	23450								健康局	健康づくり課
					㊤妊娠中の喫煙防止												
		●	●		1	産科医療機関との連携によるリーフレット配付数	枚	73900							㊤ー4と同じ	健康局	健康づくり課
		●	●		2	妊婦面接時のリーフレット配付数	枚	38000								健康局	健康づくり課
		●	●		3	妊婦面接	人	20387							㊤ー1と同じ	こども青少年局	管理課
		●	●		4	妊婦教室	人/回	4523/477							㊤ー2と同じ	こども青少年局	管理課
		●	●		5	プレパパママ育児セミナー	人/回	1099/12							㊤ー3と同じ	こども青少年局	管理課
					㊤受動喫煙防止												
●	●	●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:569308)	回	2009						https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000569308.html		健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	2	受動喫煙のリーフレット配付数	枚	1000								健康局	健康づくり課
					□その他												

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:歯と口腔の健康】

ライフステージ					アクション		R5	当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11				
					◎複数の取組の柱に該当												
		●	●	●	1 地域健康講座(歯)	人/回	6480/63								区実施	健康局	健康づくり課
			●	●	2 出前講座(歯科保健)	件	2									健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	3 歯科健康相談	件	551									健康局	健康づくり課
		●	●	●	4 職域保健に対する歯科保健普及啓発事業	人/回	317/16									健康局	健康づくり課
●		●	●		5 生涯歯科保健推進事業	人/回	1113/24									健康局	健康づくり課
				●	6 オーラルフレイルの普及啓発事業	人/回	901/24									健康局	健康づくり課
		●	●		7 妊婦歯科健診(受診者数・受診率)	人/％	1867/9.2									こども青少年局	管理課
●		●	●		8 離乳食講習会	人/回	2401/291									こども青少年局	管理課
		●	●	●	9 歯科健康相談	人/回	123/18									福祉局	自立支援課
					㊟う蝕予防												
●					1 1歳6か月児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/％	17360/96.2									こども青少年局	管理課
●					2 3歳児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/％	17381/94.5									こども青少年局	管理課
	●				3 小学校2年生を対象とした歯みがき指導	件	277									教育委員会事務局	指導部
	●				4 小学校4年生を対象としたフッ化物洗口	件	263									教育委員会事務局	指導部
	●				5 小学校6年生を対象とした歯・口の健康教室	件	120									教育委員会事務局	指導部
					㊟定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防												
		●	●	●	1 ホームページアクセス数(ページ番号:371511)	件	8437								https://www.city.cozaka.lg.jp/kenko/juho/0000271511.html	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2 歯周病検診個別勧奨ハガキ送付	枚	15771									健康局	健康づくり課
					㊟口腔機能の維持・向上												
			●	1 介護予防地域健康講座(口腔)	人/回	2598/154										福祉局	地域包括ケア推進課
			●	2 かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣	回	117										福祉局	地域包括ケア推進課
			●	3 介護予防教室(口腔)	人/回	4222/390										福祉局	地域包括ケア推進課
					㊟サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援												
			●	●	1 訪問口腔衛生指導(延)	件	53									健康局	健康づくり課
				●	2 後期高齢者医療訪問歯科健康診査(実)	件	55									福祉局	保険年金課
				●	3 後期高齢者医療訪問歯科健康診査周知ビラ送付	件	1654									福祉局	保険年金課
					㊟大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進												
●	●	●	●	●	1 区歯科医師会との災害時協定締結区数	区	19									健康局	健康施策課
					□その他												

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内 容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属 (取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
		●	●	●	⑩	歯周病検診(受診者数・受診率)	人/%	1059/0.43								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	⑫	障がい者歯科診療センター受診者数	人	3018								福祉局	障がい福祉課

【分野：社会とのつながり、こころの健康の維持・向上】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【分野:健康へと導く基盤づくり】

[illegible]

〈参考〉アクションに関連する実績

[illegible]

【参考】すこやか大阪21（第3次）

目標値と現状値の推移

全体目標

目標項目		目標項目の指標		現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの 目標値	データソース
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
全体目標	健康寿命の延伸	健康寿命※1) (平均自立期間・要介護2以上になるまでの 期間の平均)	男性	488.9 77.60年 (R3年)							平均寿命の伸びを上回 る健康寿命の伸び	人口動態統計 介護保険認定 者数
			女性	83.17年 (R3年)								

※1)国が用いる健康寿命の指標:日常生活に制限のない期間の平均【大阪市】 男性:69.48歳、女性:73.01歳(R元年)

(1)生活機能の維持・向上

*国民生活基礎調査 (大規模):3年毎													
分野	目標項目	詳細 項目 番号	目標項目の指標		現状値(当該年度に把握可能な最新値)						R17年度までの 目標値	データソース	
					策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10			R11
がん	がんの年齢調整罹患率の減少	1	がんの年齢調整罹患率 (人口10万人当たり)	男性	488.9 (H30年)							減少※2)	大阪府がん登 録(年報)
		2		女性	373.0 (H30年)							減少※2)	
	がんの年齢調整死亡率の減少	3	がんの年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	96.7 (R3年)							減少※2)	人口動態統計
		4		女性	55.7 (R3年)							減少※2)	
	市民全体のがん検診受診率向上	5	胃がん検診受診率 (40～69歳)	男性	48.9% (R4年)							60.0%以上	市民アンケート
		6		女性	35.4% (R4年)								
		7	大腸がん検診受診率 (40～69歳)	男性	38.8% (R4年)								
		8		女性	34.9% (R4年)								
		9	肺がん検診受診率 (40～69歳)	男性	53.4% (R4年)								
		10		女性	47.9% (R4年)								
		11	子宮頸がん検診受診率 (20～69歳)	女性	42.9% (R4年)								
		12	乳がん検診受診率 (40～69歳)	女性	42.7% (R4年)								
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	13	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の合算値 (人口10万人当たり)	男性	307.4 (R2年)							減少※3)	人口動態統計
		14		女性	161.4 (R2年)							減少※3)	
	高血圧の改善	15	収縮期血圧の平均値 (内服者を含む)		127.5mmHg (R4年度)							123.0mmHg以下	国保特定健診
	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	16	LDLコレステロール160 mg/dl以上の者の割合 (内服者を含む)	男性	9.6% (R4年度)							7.2%以下	国保特定健診
		17		女性	13.2% (R4年度)							9.9%以下	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	18	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	男性	50.0% (R4年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠 (R11年度 45.0%以下)	国保特定健診
		19		女性	14.6% (R4年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠 (R11年度 12.0%以下)	
	特定健康診査の実施率の向上	20	特定健康診査の実施率		24.2% (R4年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠 (R11年度 33.0%以上)	国保特定健診
	特定保健指導の実施率の向上	21	特定保健指導の実施率		7.2% (R4年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠 (R11年度 15.0%以上)	
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	22	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 (推計値)		334人 (R3年)							260人以下	日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現況」
	糖尿病有病者割合の増加の抑制	23	空腹時血糖126 mg/dlまたはHbA1c6.5 %以上の者及び服薬者割合	男性	18.4% (R4年度)							18.4%以下	国保特定健診
		24		女性	8.8% (R4年度)							8.8%以下	
	血糖コントロール不良者割合の減少	25	HbA1c8.0 %以上の者の割合 (内服者を含む)		1.48% (R4年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠 (R11年度 1.3%以下)	国保特定健診
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	26	COPDの死亡率 (人口10万人当たり)		15.9 (R3年)							15.9以下	人口動態統計
ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	27	足腰に痛みのある高齢者の人数 (65歳以上、人口千人当たり)		254人 (R元年)							254人以下	国民生活基礎調査(大規模)
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	28	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40～74歳女性)	女性	40.2% (R4年)							45.0%以上	市民アンケート
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	29	K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が10点以上の者の割合		11.6% (R元年)							11.6%以下	国民生活基礎調査(大規模)

[illegible]

(3)健康を支え、守るための地域づくり

分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの目標値	データソース
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	地域のつながりが強い方だと思う者の割合の増加	66	地域のつながりが強い方だと思う者の割合（20歳以上）	31.0% (R4年)							35.0%以上	市民アンケート
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加	67	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合（20歳以上）	52.0% (R4年)							57.0%以上	市民アンケート
	昼食を1人で食べる人の割合の減少	68	昼食を1人で食べる人の割合（20歳以上）	29.3% (R4年)							大阪市食育推進計画に準拠（第4次：26.0%以下）	市民アンケート
	ゲートキーパー養成者数の増加	69	ゲートキーパー養成者数	6,423人 (R4年度末)							大阪市自殺対策基本指針に準拠（第2次：R9年度末10,000人以上）	ゲートキーパー養成研修、専門研修受講者数
健康へと導く基盤づくり	やさいTABE店（一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等）の登録店舗数の増加	70	基本保健医療圏内の「やさいTABE店」登録店舗数	西部：27店舗 南部：20店舗 (R4年)							大阪市食育推進計画に準拠 第4次 西部：59店舗以上 南部：84店舗以上	やさいTABE店登録店舗数
	栄養管理を行っている特定給食施設（病院及び介護保険施設を除く）の割合の増加	71	特定給食施設栄養管理報告書に給与栄養量(エネルギー、たんぱく質、脂質、食塩相当量)の記載がある施設の割合	45.4% (R4年)							67.0%以上	特定給食施設栄養管理報告書
	気軽に運動できる機会の増加	72	運動に取り組む人の割合（18歳以上）	54.6% (R3年)							大阪市スポーツ振興計画に準拠（第2期：R8年度65.0%以上）	民間ネット調査
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少【詳細項目番号58】再掲	73	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合（20歳以上）	家庭：10.3% 職場：12.6% 飲食店：18.0% (R4年)							望まない受動喫煙のない社会の実現※6)	市民アンケート

※2)がん対策推進基本計画の考え方にない記載
※3)循環器病対策推進基本計画の考え方にない記載
※4)大阪市国保データヘルス計画:大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画
※5)成育医療等基本方針の考え方にない記載
※6)健康日本21(第三次)の考え方にない記載

すこやか大阪21(第3次)アクションプランの策定スケジュール

資料

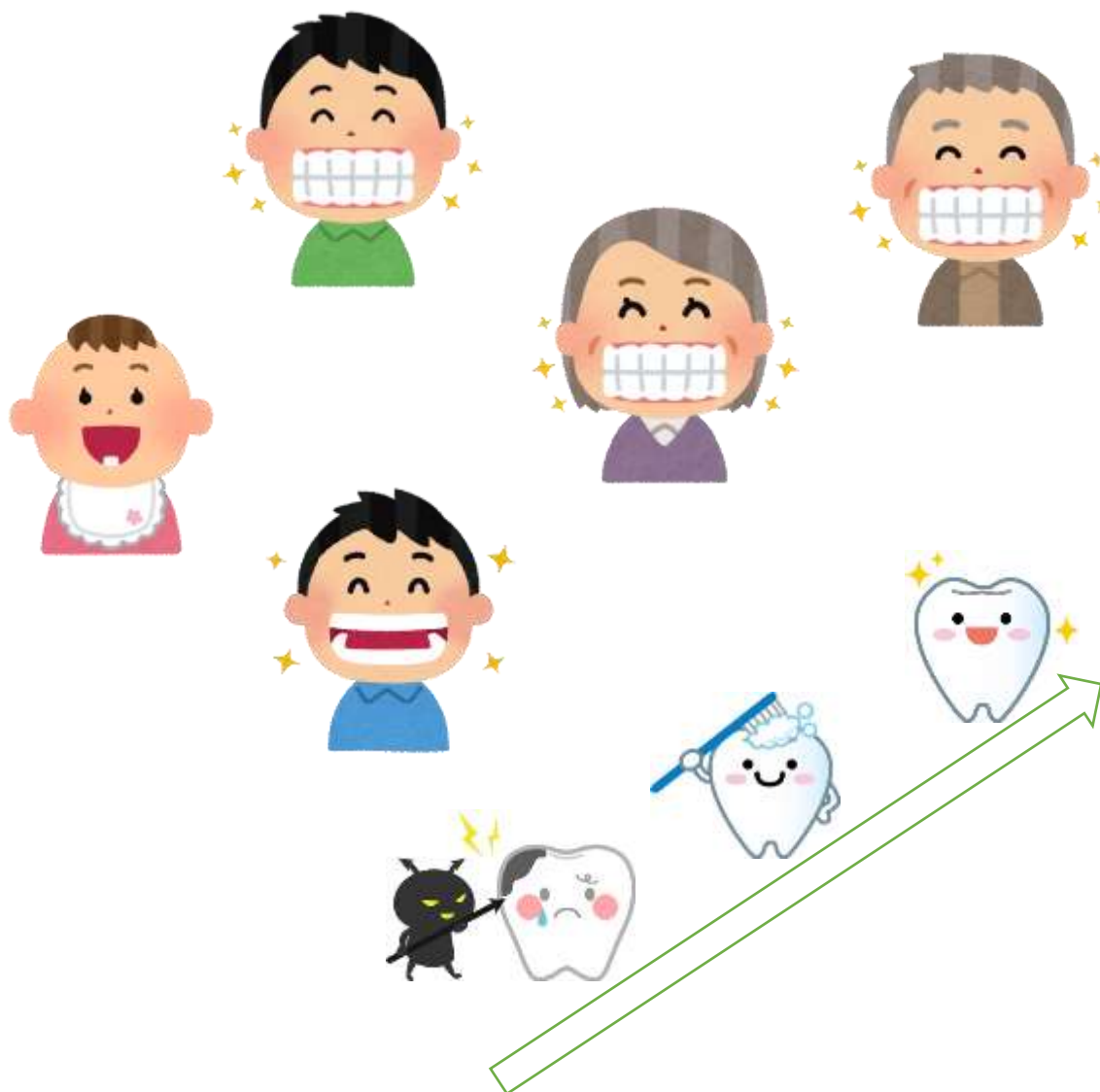
	令和6年度										
	4～5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アクションプラン策定	アクションプラン素案の作成				アクションプランの確定				アクションプランの実施		
ワーキング				○ 8/7			○ 予定				
歯科部会											
がん検診等受診率向上に向けたワーキングチーム			○ 7/18								
検討会議				○ 8/29				○ 予定			
推進会議					○ 9/26 予定						

会議における
検討内容

・アクションプラン
素案の検討

・アクションプラン確定に向けての検討

大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン ～すこやか大阪21（第3次）～ （案）



大阪市

令和6（2024）年〇月

目 次

第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方

- 1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組・・・・・・・・・・ P 1
- 2 アクションプランの基本的な考え方・・・・・・・・・・ P 1
- 3 アクションプランの構成・・・・・・・・・・ P 1
- 4 アクションプランの期間・・・・・・・・・・ P 2

第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる取組と目標

- 歯と口腔の健康づくりにかかる取組と目標・・・・・・・・・・ P 3

第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組

- 1 乳幼児期・・・・・・・・・・ P 4
- 2 少年期・・・・・・・・・・ P 5
- 3 青年期・壮年期・・・・・・・・・・ P 6
- 4 高齢期・・・・・・・・・・ P 7

第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備

- 1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進・・・・・・・・・・ P 9
- 2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援・・・・・・ P 9
- 3 災害時における歯と口腔の健康づくり・・・・・・・・・・ P 9

第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について

- 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について・・・・・・・・ P 11

参考

- 大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例・・・・・・・・・・ P 12
大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の概要・・・・・・・・ P 14



第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方

1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組

- 大阪市では、平成 13(2001)年に「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に大阪市健康増進計画「すこやか大阪 2 1」を策定し、ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組むべき事項の 1 つとして、「歯・口腔の健康」の分野を設けました。
- また、「歯科口腔保健の推進に関する法律」、「第 2 次大阪府歯科口腔保健計画」、「すこやか大阪 2 1 (第 2 次後期)」、「第 3 次大阪市食育推進計画」及び他の関連計画の主旨を踏まえ、平成 30(2018)年 4 月から「大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」、令和 2(2020)年 3 月から「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン」を施行し、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる歯・口腔の健康の推進に努めてきました。
- これまでの取組と「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」等を踏まえ、令和 6(2024)年 3 月に「すこやか大阪 2 1 (第 3 次)」において歯・口腔の健康における目標値の設定及び改訂を行いました。

2 アクションプランの基本的な考え方

- すこやか大阪 2 1 (第 3 次)における「歯と口腔の健康づくり」についての課題や目標に向けた取組などを示した行動計画書です。
- 健康寿命の延伸をめざすには、歯と口腔の健康は基礎的かつ重要な役割を果たしており、歯周疾患の予防・治療などによる歯と口腔の健康の保持及び増進に向けた取組が大変重要です。
- すこやか大阪 2 1 (第 2 次後期)の最終評価では、「3 歳児でう蝕がない者の割合」「12 歳児の一人平均う歯数」「80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合」など着実な成果が認められ目標値に達した目標項目があったものの、「過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合」「60 歳代における咀嚼良好者の割合」のように目標値に達していないが改善傾向にある目標項目や「40 歳代で進行した歯周炎を有する者の割合」のように改善がなく変わらない目標項目もみられました。
- 「すこやか大阪 2 1 (第 3 次)」の主旨を踏まえ、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりについて、より効果的に取組を進めるため前アクションプランをもとに「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン～すこやか大阪 2 1 (第 3 次)～」を策定し、定期的な歯科健診受診の更なる推進、歯周病予防や口腔機能維持・向上の重要性についての普及啓発に取り組めます。

3 アクションプランの構成

- アクションプランは、次の考え方に基づき構成しています。
 - ・ 市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたり日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患治療を早期に受けるこ

とを促進すること。

- ・乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の機能並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
 - ・保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- 「歯と口腔の健康づくり」における各目標を達成するため、ライフコースアプローチを踏まえてライフステージに応じた課題を明確化し、その対策の方向性と具体的な取組を明示しています。

4 アクションプランの期間

- 本アクションプランの期間は、「すこやか大阪2 1（第3次）」の計画期間に合わせ、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12か年を基本とします。
- 中間年の令和11（2029）年度に点検・見直しを行います。令和17（2035）年に評価を行う予定です。



第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる取組と目標

ライフ ステージ	乳幼児期 	少年期 	青年期・壮年期 	高齢期 
特徴	乳歯が生え、食 べる機能を獲得 する時期	乳歯から永久歯 に生えかわる時 期	歯周病の増加と悪化・ 歯根部のう蝕（むし歯） ※1が進む時期	歯の喪失が進み、口腔機能 が低下する時期
主な疾患	乳歯う蝕（むし歯）			
		永久歯う蝕（むし歯）		
			歯根部う蝕（むし歯）	
		歯周病		
	口腔機能発達不全症			口腔機能低下症
目標項目 と指標	3歳児で4本以 上のう蝕のある 歯を有する者の 割合の減少 令和4(2022)年 度2.8% ↓ 令和16(2034)年 度0%	12歳児でう蝕の ない者の割合の 増加 令和3(2021)年 度69.1% ↓ 令和16(2034)年 度90.0%	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加 （20歳以上） 令和4(2022)年度59.9% →令和16(2034)年度70.0%	
			50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 （50歳以上） 令和4(2022)年度73.6% →令和16(2034)年度80.0%	
			40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減 （40～70歳） 令和4(2022)年度66.6% →令和16(2034)年度59.4%	
			60歳以上における未処置歯を有する者の割合の 減少（60～70歳）※2 令和4(2022)年度31.3% →令和16(2034)年度21.9%	
				80歳で20歯以上の自分 の歯を有する者の割合の 増加（75～84歳） 令和4(2022)年度51.8% ↓ 令和16(2034)年度65.0%
データ ソース	3歳児歯科 健康診査	学校保健 統計調査	市民アンケート 歯周病検診	市民アンケート

※1 加齢や歯周病の進行に伴い、歯肉が退縮した結果、もともと歯肉に覆われていた歯の根元が露出ようになる。この露出した部分に発生するう蝕（むし歯）のこと。

※2 中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定。

第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組

1 乳幼児期	
現状と課題	
	(現状) 3歳児で4本以上のう蝕（むし歯）のある歯を有する者の割合は減少している。 平成30(2018)年度 4.9% ⇒ 令和4(2022)年度 2.8%【大阪市】 (課題) 乳歯が永久歯に及ぼす影響を理解し、乳歯を健全に保つ必要があることを、保護者などに更に理解してもらうことが重要である。
取組の方向性	
	・早い時期からのう蝕（むし歯）予防として、適切な歯みがき習慣の形成やフッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・「咀嚼やく機能獲得」・「食べる力」を育む取組の推進 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	【こども青少年局子育て支援部管理課】 ・離乳食講習会案内及び離乳食指導（3か月児健康診査時） ・離乳食講習会 ・1歳6か月児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） ・3歳児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） 【健康局健康推進部健康づくり課】 ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導（生涯歯科保健推進事業） ・乳幼児歯科健診従事者研修 ・歯科健康相談
目標項目と指標	
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 現状値 2.8% ⇒ 目標値 0%



2 少年期	
現状と課題	
	(現状) 12 歳児でう蝕（むし歯）のない者の割合は増加しているが、全国に比べて低い。 平成 30 (2018) 年度 令和 3 (2021) 年度 64.6% ⇒ 69.1% 【大阪市】 67.3% ⇒ 71.7% 【国】※ (課題) 自己による生活習慣（食習慣、歯みがき習慣等）を定着させることが重要である。
取組の方向性	
	・ う蝕（むし歯）予防として、正しい歯みがき方法の定着や、フッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・ 歯周病予防のため、適切な歯みがき習慣の形成および定着 ・ 噛み方や食べる速さにも着目した「よく噛んで味わって食べる力」を育む取組の推進 ・ 各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	【教育委員会事務局指導部】 ・ 学校歯科健康診断 ・ 歯みがき指導(小学校 2 年生) ・ フッ化物洗口(小学校 4 年生) ・ 歯・口の健康教室(小学校 6 年生) ・ 歯・口の健康づくり教室(中学校) 【健康局健康推進部健康づくり課】 ・ 歯科健康相談
目標項目と指標	
	12 歳児でう蝕のない者の割合の増加 現状値 69.1% ⇒ 目標値 90.0%



※学校保健統計調査結果に基づく値

3 青年期・壮年期

現状と課題

(現状)

- ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は増加している。
平成28(2016)年度 48.3% ⇒ 令和4(2022)年度 59.9%【大阪市】
- ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合は増加し、改善がみられない。
平成30(2018)年度 53.0% ⇒ 令和4(2022)年度 66.6%【大阪市】

(課題)

歯科健診受診の重要性や歯周病検診の意義について、引き続き周知啓発していくことが重要である。

取組の方向性

- ・歯周病検診の受診勧奨
- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に受診する必要性の啓発
- ・働き世代の歯周病予防、歯の喪失予防の取組の推進
- ・歯周病と生活習慣病(NCDs)との関連性の啓発
- ・各種媒体による歯科保健の普及啓発

具体的な取組

【健康局健康推進部健康づくり課】

- ・歯科健康相談 ・歯周病検診(個別勧奨を含む)
- ・訪問口腔衛生指導 ・地域健康講座による歯科保健の普及啓発
- ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導(生涯歯科保健推進事業)
- ・職域保健に対する歯科保健普及啓発事業
- ・食育と連携した歯科保健の啓発(出前講座・広報紙含む)



【こども青少年局子育て支援部管理課】

- ・妊婦歯科健康診査 ・妊婦教室 ・離乳食講習会



【福祉局生活福祉部自立支援課】

- ・歯科健康相談

目標項目と指標

- ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上)
現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上
- ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40～70歳)
現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下
- ・50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上
- ・60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少※
現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下

※中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

4 高齢期	
現状と課題	
	(現状) ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合は、国の現状値と大きな乖離がない。 令和 4 (2022) 年度 73.6%【大阪市】、令和元(2019)年度 72.2%【国】 ※ 1 ・ 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、目標値を達成、国の値 (51.6%) とも近似している。 平成 28(2016)年度 42.5% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.8%【大阪市】 平成 28(2016)年度 51.2% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.6%【国】 ・ 「60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合」は残存歯数の増加に伴い、増加していくことが予測される。 (課題) 口腔機能の維持・向上の重要性等について、引き続き周知啓発していくことが重要である。
取組の方向性	
	・ 噛み方や食べる速さに着目した「よく噛んで味わって食べる」重要性の理解の促進 ・ 低栄養予防・誤嚥性肺炎の防止・口腔機能の維持・向上に関する市民及び関係職種への普及啓発 ・ 歯周病・根面う蝕などの歯科疾患の普及啓発 ・ 8020 運動の推進、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診受診の必要性の啓発 ・ 各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】 ・ かみかみ百歳体操等の住民主体の通いの場における普及啓発活動の充実 ・ かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣 ・ 口腔機能向上のための体操 ・ 口腔ケアの方法等を取り入れた介護予防教室の実施 ・ 介護予防事業におけるオーラルフレイルチェック（基本チェックリスト 3 項目） ・ 健康づくりひろげる講座における歯科保健の啓発 ・ 介護予防地域健康講座による歯科保健の普及啓発 【福祉局生活福祉部保険年金課】 ・ 特定健診集団実施会場での低栄養予防にかかる普及啓発 ・ 後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）

	【健康局健康推進部健康づくり課】 ・ 歯科健康相談 ・ 歯周病検診（個別勧奨を含む） ・ 訪問口腔衛生指導 ・ 地域健康講座による歯科保健の普及啓発 ・ オーラルフレイルの普及啓発事業 ・ 食育と連携した歯科保健の啓発（出前講座・広報紙含む） ・ 職域保健に対する歯科保健普及啓発事業	
	【福祉局生活福祉部自立支援課】 ・ 歯科健康相談	
目標項目と指標		
	・ 過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合の増加 (20 歳以上) 現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上 ・ 40 歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 (40～70 歳) 現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下 ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上 ・ 60 歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少※2 現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下 ・ 80 歳（75～84 歳）で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 現状値 51.8% ⇒ 目標値 65.0%以上	

※ 1 対象とする年齢が大阪市 50～84 歳、全国 50 歳～上限なし

※ 2 中間見直し時に“60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備



1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進

- 全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、日常的に自ら歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが大変重要です。
- かかりつけ歯科医は、安全・安心な歯科保健医療サービスを提供するとともに、生涯にわたる歯と口腔の健康や全身の健康づくりを支援するなど地域医療の一翼を担っています。
- 市民が自ら積極的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための周知方法などについて検討を進めていきます。

2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援

- 自らが行う口腔ケアが十分でないために、歯肉の炎症を引き起こしたり、咀嚼機能の低下などにより食物が口の内に停滞し、口の中に汚れが残りやすくなることでう蝕(むし歯)や歯周病のリスクが増すため、保護者や介助者による口腔ケアが重要になります。
- このような場合、かかりつけ歯科医での定期的・継続的な口腔衛生管理も欠かせず、保健医療・福祉などの関係機関が連携協力して取り組む環境整備が必要となります。
- 保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制を構築し、自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理が定着するよう検討を進めていきます。
- また、サポートを必要とする方の介助者などに対し、日常の口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要であるため、その啓発方法について検討を進めていきます。

3 災害時における歯と口腔の健康づくり

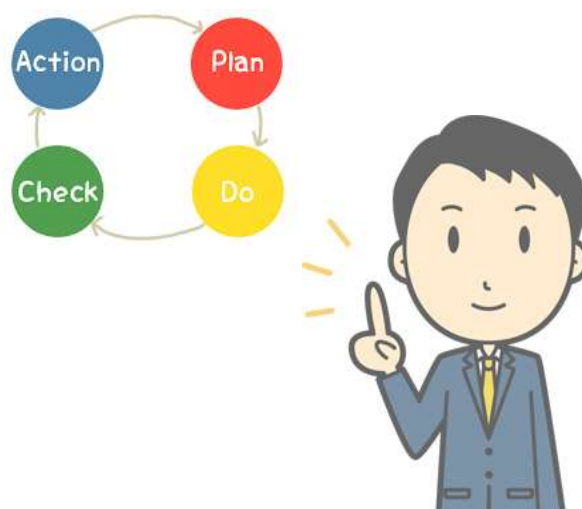
- 「熊本地震」「大阪府北部地震」「能登半島地震」など、多くの尊い生命や財産を奪った大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来、東・南海地震や、これらが連動した南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれています。さらに、各地で台風や豪雨など様々な自然災害が発生しており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。
- 災害時には、避難所の生活環境、水不足による口腔清掃不良により、口腔内が清潔に保たれず口腔の不衛生が原因で誤えん性肺炎などを引き起こすことも考えられます。
- また、義歯を紛失したことで「食べにくさ」による栄養低下が原因で全身状態が悪化したり、栄養状態が悪くなり抵抗力が低下し、誤えん性肺炎などを引き起こし、最悪の場合、死に至るケースが発生することも考えられます。
- 災害時における歯と口腔の健康被害を防ぐためにも、行政の役割を明確化したうえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育団体などの協力を得て災害時における保健医療救護体制づくりなどの検討を進めていきます。

歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備	
現状と課題	
	●かかりつけ歯科医での予防管理推進 全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持するために、日常的に歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが重要。 ◆サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援 自らが行う口腔ケアが十分でない場合、口の中に汚れが残りやすくなることでむし歯(う蝕)や歯周病のリスクが増加する。 介助者に対し、口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要。 □災害時における歯と口腔の健康づくり 近い将来、南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれており備えが必要。 避難所の生活環境により口腔内が清潔に保たれにくく、誤嚥性肺炎のリスクが増大する。
取組の方向性	
	●かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための普及啓発 ◆自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理の定着 ◆保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制の構築 □災害時における保健医療救護体制づくりの検討
具体的な取組	
	●【健康局健康推進部健康づくり課】 ・歯周病検診、歯科健康相談、出前講座における普及啓発 ◆【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】 ・口腔機能の維持・向上の普及啓発 ◆【福祉局生活福祉部保険年金課】 ・後期高齢者医療訪問歯科健診(個別勧奨を含む) ・訪問口腔保健指導 ◆【健康局健康推進部健康づくり課】 ・訪問口腔衛生指導 □【健康局健康推進部健康施策課】 ・各区における区歯科医師会との災害時における医療救護活動への連携強化(協定書の締結等)



第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について

- 本アクションプランは、計画（Plan）、実行（Do）、成果・効果の分析・評価（Check）、改善・見直し（Action）を基本とした PDCA サイクルにより進捗管理を行います。
- 具体的には、すこやかアクションプラン（P）の「歯と口腔の健康分野」を踏まえて事業を実施し（D）、事業評価や推進方法を検討（C）します。令和 17（2035）年度までの間に事業の見直し、新規事業が創設された場合や事業が終了した場合は、アクションプランへの追加・修正等（A）を行い対応するものとします。
- また、アクションプランを推進する 12 年間は、次期計画に向けた準備期間としても位置付け、本市の健康課題や社会情勢の変化等の状況に適切に対応した歯と口腔の健康づくり施策の方向性を検討していき、引き続き大阪市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。



参考

大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号。以下「法」という。）の趣旨等にのっとり、本市が推進する歯と口腔（くう）の健康づくり（歯科疾患の予防、治療等による歯、口腔（くう）その他全身の健康の保持及び増進をいう。以下同じ。）に関し、基本理念を定め、本市の責務等を明らかにするとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策（本市が実施する歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策をいう。以下同じ。）の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策は、次に掲げる基本理念にのっとり行われなければならない。

- (1) 市民が、歯と口腔（くう）の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯及び口腔（くう）とこれらの機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること

(本市の責務)

第3条 本市は、前条の基本理念にのっとり、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を策定し、総合的かつ計画的に実施しなければならない。

(保健医療等関係者の責務)

第4条 保健医療等関係者（法第4条に規定する歯科医療等業務その他保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務であって歯と口腔（くう）の健康づくりに関するものに従事する者をいう。）は、歯と口腔（くう）の健康づくりに資するよう、適切にその業務を行うとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、従業員の歯と口腔（くう）の健康づくりの推進を図るため、従業員が定期的な歯科検診の受診等（定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。以下「歯科検診」という。）を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けることをいう。以下同じ。）を行うことができるために必要な配慮をするよう努めるとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、歯と口腔(くう)の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的な歯科検診の受診等を行うことにより、歯と口腔(くう)の健康づくりに努めなければならない。

(施策の推進)

第7条 本市は、歯と口腔(くう)の健康づくりを推進するための施策として、次に掲げる施策を推進するものとする。

- (1) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発並びに歯と口腔(くう)の健康づくりに関する市民の意欲を高めるための運動の促進
- (2) 市民への定期的な歯科検診の受診等の勧奨
- (3) 障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることができるようにするための必要な施策
- (4) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期に応じた歯科疾患及びその重症化の予防のための施策
- (5) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する調査及び研究並びにこれらに関する情報の公表
- (6) 保険者(社会保険診療報酬支払基金法(昭和23年法律第129号)第1条に規定する保険者をいう。)に対する被保険者等が定期的な歯科検診の受診等を行うことができるようにするための必要な施策
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔(くう)の健康づくりの推進に関し必要な施策

(施行の細目)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」の概要

1 計画の基本的事項

策定の趣旨・背景

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」の後継計画

・平成13(2001)年度～平成24(2012)年度:すこやか大阪21 ※平成19(2007)年度 計画改定
・平成25(2013)年度～平成29(2017)年度:すこやか大阪21(第2次)
・平成30(2018)年度～令和5(2023)年度:すこやか大阪21(第2次後期)

計画の位置づけ

健康増進法第8条の規定に基づく市町村健康増進計画

計画期間

令和6(2024)年度～令和17(2035)年度 12か年計画
※中間年の令和11(2029)年度に、点検・見直しを実施

2 すこやか大阪21(第2次後期)計画の評価・課題

全体目標の評価

■「健康寿命の延伸」

男女とも平均寿命、健康寿命は策定時より延伸したが、「平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び」には至らず目標は未達成。

	大阪市 平均寿命		大阪市 健康寿命		平成27年→令和3年 増加分	
	平成27 (2015)年	令和3 (2021)年	平成27 (2015)年	令和3 (2021)年	平均寿命	健康寿命
男性	78.87	79.57	77.14	77.60	+0.70	> +0.46
女性	86.39	87.28	82.63	83.17	+0.89	> +0.54

大阪市データ: 厚生労働科学 健康寿命研究による「健康寿命算定プログラム」で算定

分野別目標の評価

■13分野(76項目)の目標

評価のできた目標項目のうち、A「目標値に達した」とB「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ策定時と比較して、全体の5割弱(45.8%)の改善がみられた。一部の指標(特に生活習慣病に関するもの)は悪化していた。

評価区分 (策定時のベースライン値 と直近の実績値を比較)	生活習慣病の発症予防と 重症化予防の徹底及び こころの健康づくり	ライフステージに応じた生活習慣の 改善	健康を支え、 守るための 地域づくり	全体	○悪化した目標項目(評価区分D) ・胃がん検診(大阪府がん検診受診者、40歳以上) ・乳がん検診(大阪府がん検診受診者、40歳以上) ・高血圧有病者割合(男性・女性) ・脂質異常有病者割合(男性) ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合(男性・女性) ・糖尿病有病者割合(男性・女性) ・肥満者割合(40-69歳代、男性・女性) ・骨粗しょう症検診受診者数(大阪府実施分、18歳以上) ・ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上) ……社会参加
A 目標値に達した	5	13*		18	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	9	6		15	
C 変わらない	6	19	1	26	
D 悪化している	10	2	1	13	
E 評価困難	4			4	
合 計	34	40	2	76	

*1項目については参考値で評価

取り組むべき課題

がん検診受診率低値
→ヘルスリテラシー※の向上による、
行動変容の促進
※健康に関する必要な情報を入手し、理解して活用できる能力

NCDs(生活習慣病)関連指標の悪化
→健康に関心が薄い者を含む幅広い
世代への、性差や年齢等を考慮
したアプローチ

骨粗しょう症検診受診率低値
→社会構造の変化(高齢化)を踏まえた
生活機能の維持・向上をめざした
取組

社会参加の減少 → ソーシャルキャピタル(地域に根差した信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本)の
醸成・健康につながる基盤づくり

3 計画の基本理念・方向性

基本理念

全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現

新たな視点

■ 誰一人取り残さない健康づくりの展開 (Inclusion)

・社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進。

■ より実効性をもつ取組の推進 (Implementation)

・一部の指標が悪化しており、個人の行動と健康状態のさらなる改善を促す必要があることから、「より実効性をもつ取組」を推進。

基本的な方向性

■ ライフコースアプローチ※)を踏まえた健康づくり

■ 個人の行動と健康状態の改善

(1)生活機能の維持・向上 (2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

■ 社会環境の質の向上

(3)健康を支え、守るための地域づくり

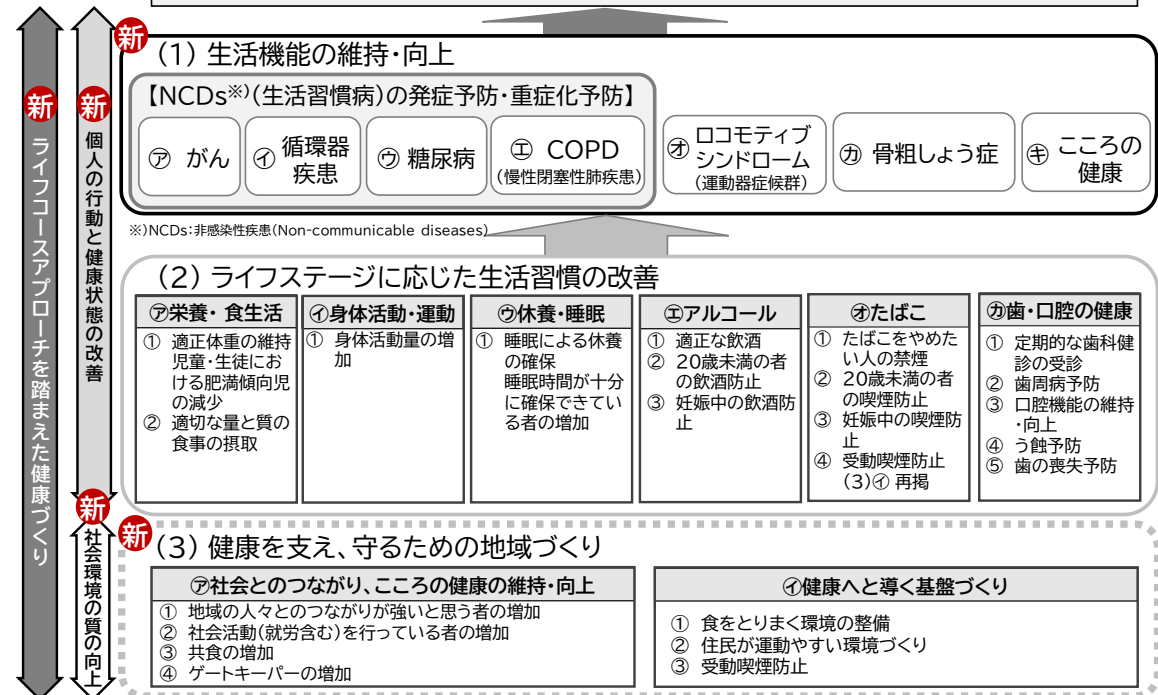
※)胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

4 基本的な方向性のイメージ図

新：新たな方向性

全体目標：健康寿命の延伸

社会的・経済的な状況を踏まえ、健康寿命に関連する各分野の取組を進めることで、健康指標の底上げをめざし、市民全体の健康状態を改善する



5 目標項目

全体目標 健康寿命の延伸(平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び)

新：新たな目標項目

分野別の目標：15分野(73項目)の目標設定

(1)生活機能の維持・向上		(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善	
個人の行動と健康状態の改善	がん	新	がんの年齢調整罹患率の減少
			がんの年齢調整死亡率の減少
			市民全体のがん検診受診率向上
	循環器疾患		脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少
			高血圧の改善
			脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少
			メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合の減少
			特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
	糖尿病	新	糖尿病性腎症による新規透析患者導入患者数の減少
			糖尿病有病者割合の増加の抑制
社会環境の質の向上			血糖コントロール不良者割合の減少
	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	新	COPDによる死亡率の増加の抑制
	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	新	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制
	骨粗しょう症		骨粗しょう症検診受診率の向上
	こころの健康	新	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制
	社会とのつながり、こころの健康の維持・向上		地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加
			ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合の増加
			昼食を一人で食べる人の割合の減少
		新	ゲートキーパー・養成者数の増加
			やさしいTAFE店の登録店舗数の増加
健康へと導く基盤づくり		新	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合
			気軽に運動できる機会の増加
			望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少
	(3)健康を支え、守るための地域づくり		
	栄養・食生活		適正体重を維持している者の増加 ・肥満者割合(40～69歳) ・女性のやせの割合(20～39歳) ・低栄養傾向の者の割合(65歳以上)
		新	児童・生徒における肥満傾向児の減少
			主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加
	身体活動・運動	新	軽く汗をかく運動の継続者の増加
			運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少
	休養・睡眠	新	睡眠で休養が取れている者の増加
			睡眠時間が6～9時間の者の増加(60歳以上は6～8時間)
	アルコール	新	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少
			20歳未満の者の飲酒をなくす
			妊娠中の飲酒をなくす
	たばこ		20歳以上の者の喫煙率の減少
			20歳未満の者の喫煙をなくす
			妊娠中の喫煙をなくす
			望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少
	歯・口腔の健康		過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加
			40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少
			50歳以上における咀嚼良好者割合の増加
			3歳で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少
			12歳でう蝕のない者の割合の減少
		新	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少
			80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

がん検診等受診率向上に向けたワーキングチームの設置について

1. 目的

本市健康増進計画「すこやか大阪 21(第3次)」において、「市民全体のがん検診受診率向上」が、また、今年度の福祉・健康部会において、昨年度に引き続き「健康寿命の延伸 大阪市がん検診の受診者数の増加」が目標項目に設定されている。

今年度、万博開催を契機としたがん検診受診率向上事業として、「いっとこ！がん検診キャンペーン」を展開しているところである。今後、さらに市民の健康意識を高め、がん検診の受診行動を促すためには、区・局の連携をより一層推進する必要がある。

そこで、市民が受診しやすい環境の整備や効果的な啓発等について各区取組を共有し意見交換を行うため、すこやか大阪推進検討会議設置要領第5条に基づき、ワーキングチームを設置する。

なお、骨粗しょう症検診受診の啓発についても、「すこやか大阪 21(第3次)」において、健康寿命の延伸のための主な取組の一つとされていることから、ワーキングチームでの検討内容に加える。

2. ワーキングチーム

(1) 検討内容

- ① がん検診等受診率向上にかかる各区取組の共有及び意見交換
- ② 本市がん検診等の「受診率向上への手引き」の改訂

(2) 設置期間

7月から10月まで

(3) 構成員

8区（都島区・天王寺区・浪速区・西淀川区・生野区・旭区・平野区・西成区）及び健康局において、検診業務に従事している事務職員及び保健師 合計20名

※「すこやか大阪 21（第2次後期）の取組みに対する評価」（がん検診）の各区回答を参考に対象区を選定。

(4) その他

2(3)以外の区とも、健康増進法等担当係長会及び統括保健師会議を通じて、適宜、状況を共有しながら、必要に応じて、意見聴取を行う。

今秋に、本市がん検診等の「受診率向上への手引き」を改訂し、区・局の取組の展開に繋げる。

(1) 市がん検診受診者へのインセンティブ付与

おおさか健活マイレージ「アスマイル」を本登録し、大阪市がん検診（前立腺がん検診・乳がん検診(30代)を除く）を一つでも受診された69歳以下の市民に、電子マネーに交換可能なアスマイルポイント（1,000円相当）を付与

(2) 乳がん検診にかかる自己負担金無料化

41～59歳の国民健康保険被保険者（女性）に大阪市乳がん検診の自己負担額（1,500円）が無料になるクーポン券を送付



大阪・関西万博「いっとこ！がん検診キャンペーン」について

ページ番号：629690 2024年6月21日



#くるぞ万博

開催 2025年4月13日(日) - 10月13日(月) 会場 大阪 夢洲



OSAKA KANSAI JAPAN
EXPO2025



大阪・関西万博

いっとこ！がん検診キャンペーン
がん検診受けて 得しょ！

©Expo 2025

期間限定

69歳以下の方へ がん検診 受けて得しょ！

大阪・関西万博

『いっとこ！がん検診キャンペーン』

大阪市がん検診を受けると

¥1,000相当の**ポイント**を**プレゼント**

電子マネーに交換可能

大阪府が提供する、おおさか健活マイレージ「アスマイル」アプリを活用し、「大阪市ポイント」1,000pt（¥1,000相当）をプレゼントします。

対象者（次の全てを満たす方）

- ◆大阪市がん検診※のいずれか1つ以上を受診された方
※大阪市がん検診のうち、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん（40歳以上）
- ◆令和7年3月31日現在 69歳以下の方
- ◆「アスマイル」の本登録をされた方

STEP1

スマホで
アスマイル
に本登録

QRコード

アプリを
ダウンロード

STEP2

大阪市
がん検診
を受ける

QRコード

大阪市がん検診
受診条件等について

STEP3

アスマイル
「けんしんを記録する」に
受診日と
受診機関を
記録

QRコード

大阪市がん検診の受診で付与される
大阪市ポイントについて

STEP4

**ポイント
GET!**

QRコード

ポイントを
交換

WAONポイント
dポイント
nanacoギフト
Pontaポイント
など

※「大阪市ポイント」の付与は、大阪市がん検診を受診された月のおおむね4か月後以降になります。

「アスマイル」の詳細はホームページをご覧ください。

おおさか アスマイル 検索

「アスマイル」は日々の健康活動でも
ポイントがたまる「おトク」なアプリです。

アスマイルの登録・ポイントの交換について

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局
TEL:06-6131-5804
受付時間/9:00～17:00(土・日・祝日・12/29～1/3除く)

大阪市がん検診・がん検診のポイント付与について

大阪市健康局 がん検診専用電話
TEL:06-6208-8250
受付時間/9:00～17:00(土・日・祝日・12/29～1/3除く)

チラシ有効期限：令和6年4月10日 作成：大阪市健康局・大阪市福祉局

[トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [健康局報道発表資料](#) >

報道発表資料 「令和6年度大阪市健康づくりプロモーション事業」の各種事業を実施します

報道発表資料 「令和6年度大阪市健康づくりプロモーション事業」の各種事業を実施します

ページ番号：623523 2024年4月19日

問合せ先：健康局 健康推進部 健康づくり課（06-6208-9960）

令和6年4月19日 14時発表

大阪市は、2025年大阪・関西万博の開催に向けた健康増進の機運醸成に向け、健康づくりにかかる各種事業について、「令和6年度大阪市健康づくりプロモーション事業」を実施します。

令和6年4月から、民間事業者等関係機関からの専門的なノウハウを活用し、「2025年大阪・関西万博の開催に向けた健康増進の機運醸成及びヘルスリテラシーの向上を図るイベント」、「がん疾病に対する予防接種等公衆衛生の向上及び増進を目的とした啓発」、「おおさか健活マイレージ「アスマイル」及び各種健康づくり事業の広報」などを実施します。

事業目的

大阪市では、「大阪市健康増進計画 すこやか大阪21（第2次後期）」において「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標として様々な取組を実施してきました。令和6年度からは、すこやか大阪21が第3次計画として更新され、健康増進に関する総合的な各種施策をさらに推し進めます。

本事業ではこれらを踏まえ、これまで実施しているがん検診などの各種検診事業の受診率向上や継続的な健康活動に向けた意識の醸成をさらに促進するため、民間企業等関係機関と連携して広く情報発信やプロモーションを行います。大阪市の健康増進に関する取組の認知度を高め、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025年大阪・関西万博の開催に向けた健康増進の機運を醸成するとともに、市民にがん検診の受診など具体的な行動変容を促し、日々の健康増進活動につなげることで、市民の健康寿命延伸をめざすことを目的とします。

各事業内容及び予定時期について

1 2025年大阪・関西万博の開催に向けた健康増進の機運醸成及びヘルスリテラシーの向上を図るイベント

イベント1：「アスマイルウォークラリーイベント（仮称）」の実施

- 実施期間：令和6年9月から10月までの土日祝のうち1日
- 実施場所：梅田周辺
- 主な内容
大阪健活マイレージ「アスマイル」を活用したウォークラリー
芸能人による健康に関連したトークショー
景品が当たる抽選会

（注）実施内容については現在調整中につき、変更となる場合があります。詳細については、後日改めて公表します。

イベント2：「ヘルスリテラシー向上イベント（仮称）」の実施

- ・ 実施期間：令和6年11月から12月までの土日祝のうち1日
- ・ 実施場所：なんば広場（大阪府中央区難波5丁目）（予定）
- ・ 主な内容
 - 有名マスコットキャラクターの撮影会
 - 健康意識等のアンケート調査
 - 景品が当たる抽選会

（注）実施内容については現在調整中につき、変更となる場合があります。詳細については、後日改めて公表します。

2 がん疾病に対する予防接種等公衆衛生の向上及び増進を目的とした啓発

（1）出前授業の実施

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種勧奨のため、学生向けの啓発授業や教材動画の作成を行い、介入効果の検証等を実施します。（詳細は調整中）

- ・ 実施時期：令和6年6月から7月に授業を実施
- ・ 授業内容：エビデンスに基づく子宮頸がん予防・HPVワクチンの情報

（2）シンポジウムの開催

読売新聞と共催し、市内小中高生・保護者をメインターゲットに開催します。

- ・ 開催時期：令和6年8月
- ・ 開催内容：芸能人や医師によるパネルディスカッションを予定。

3 おおさか健活マイルージ「アスマイル」及び各種健康づくり事業の広報

実施時期：イベント1とイベント2で同時に開催

4 本事業の目的を達成するためのその他の取組

主にHPVワクチン接種勧奨に関する過去施策について、行動科学に基づいた分析と計画立案を実施します。

- ・ 実施期間：本プロモーション事業の各事業において、随時実施
- ・ 実施内容
 - 特設ホームページの制作やWeb広告による当該ホームページへの誘導
 - 大手メディアと連携したマスコミでの情報拡散

値上げラッシュの中で、 おトクに卒煙、家族でHAPPY

大阪市の無料禁煙プログラム

おおさか チャチャッと卒煙

アプリで
チャチャッと
卒煙できた！

裏面も
必ず読んでね

14:57 記録する

3月	禁煙	衝動	お薬	実践	体重
14 木	○	○	○	1	41.1
13 水	○	○	○	4	40.9
12 火	○	○	○	5	40.5
11 月	○	○	○	3	41
10 日	○	○	○	2	40.6
9 土	○	○	○	4	41.2
8 金	○	○	○	8	40.4

アプリで簡単

完全オンラインで

気軽にチャレンジ
できます

通常6万円のプログラムが
今なら**無料!!**

2か月分の
禁煙補助薬を送付

参加条件

大阪市内にお住まいの20歳以上の方のうち、以下のいずれかに当てはまる方

- 20歳未満の方と同居する喫煙者
- 妊婦又は妊活中の女性と同居する喫煙者
- 喫煙している妊婦及び妊活中の女性
- 仕事やその他の理由で20歳未満の方や妊婦と接触する機会のある喫煙者



大阪・関西万博
公式キャラクター
ミャクミャク



お申込は**2025年大阪・関西万博の今だけ**

● 申込方法 ●

① 専用アプリをダウンロード

AppストアまたはPlayストアで「ascure卒煙」を検索。
または二次元コードを読み取り。



② ユーザー登録

アプリを開いて手順に沿って登録。
招待コードはこちら↓

763898

③ オンライン面談予約

あなたのご都合に合わせて、幅広い予約枠の中から選択できます。



● 特徴 ●



Point. 1

禁煙補助薬
(2か月分)を送付



Point. 2

専門カウンセラーによる
オンライン面談



Point. 3

医師監修の
専用アプリが
24時間サポート

詳しくは専用サイトを
ご覧ください! ▶▶

おおさかチャチャっと卒煙 🔍 で検索

または右のQRコードを読み取ってください。



成功者の声
掲載中!



※注意点

●参加は1人1回です。参加者には、大阪市からのアンケート等にご協力いただきます。 ●精神疾患や治療中の病気がある方は、主治医の許可がない場合、参加をお断りすることがございます。 ●通信費は自己負担です。 ●妊婦・授乳婦・妊活中の方、既往歴によっては、医薬品なしでの参加となります。

📢 アプリのダウンロード方法など、お困りごとがあればお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

MAIL: ascure-osaka@cureapp.zendesk.com

TEL: **03-6732-3897**

問い合わせ受付時間: 平日 10:00-17:00

定休日: 土日祝日、及び弊社が規定した休日

この事業は大阪市健康局が株式会社CureAppに委託して実施しています。

OSAKA CITY
大阪市 × CureApp

国保の健診

- ・特定健診
- ・1日人間ドック
- ・健康づくり支援事業

を受けると

初回

¥4,000相当のポイントをプレゼント！

国保ポイント3,000pt+大阪市ポイント1,000pt

資料 8



「アスマイル」
アプリダウンロード

おおさか健活マイレージ
アスマイル × 大阪市

STEP 1

スマホで
アスマイル
に本登録

STEP 2

国保の健診※
を受ける

※特定健診・1日人間ドック
・健康づくり支援事業

STEP 3

**ポイント
GET！**

**ポイントを
交換**

WAONポイント
dポイント
nanacoギフト
Pontaポイント など

令和6年4月以降の健診から **大阪市ポイント追加！**

(1,000ポイント=1,000円相当)

	国保ポイント	大阪市ポイント	合計
初回	3,000ポイント	+ 1,000ポイント	= 4,000ポイント
2回目以降	1,000ポイント	+ 1,000ポイント	= 2,000ポイント

- ・大阪市ポイントは令和6年4月以降に受けた健診が対象で、令和6年7月から付与開始になります。
- ・令和6年3月以前に受けた健診には国保ポイントのみ付与されます。
- ・ポイントは健診受診後3～6か月以降の月末頃に自動で付与されます。
- ・ポイントには有効期限があります。有効期限はアプリの「ポイント履歴」をご確認ください。

「アスマイル」は、日々の健康活動でも
ポイントが貯まるおトクなアプリです



貯めたポイントで
抽選にチャレンジ！



詳細は「アスマイル」のホームページをご覧ください。

おおさか アスマイル

検索

「アスマイル」
ホームページ→



大阪市国保の
健診について→



アスマイルの登録・国保の健診のポイントについて

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局

TEL:06-6131-5804

受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12/29～1/3除く)

国保の健診の内容・受け方について

大阪市福祉局生活福祉部保険年金課

TEL:06-6208-9876

受付時間／9:00～17:30(土・日・祝日・12/29～1/3除く)

期間
限定

69歳以下の方へ がん検診 受けて得しよ！

大阪・関西万博

『いっところ！がん検診キャンペーン』

大阪市がん検診を受けると

¥1,000相当の**ポイント**を**プレゼント**
電子マネーに交換可能



おおさか健活マイレージ

アスマイル × 大阪市

大阪府が提供する、おおさか健活マイレージ「アスマイル」アプリを活用し、「大阪市ポイント」1,000pt（¥1,000相当）をプレゼントします。



©Expo 2025

大阪・関西万博 公式キャラクター
ミャクミャク

対象者（次の全てを満たす方）

◆大阪市がん検診※のいずれか1つ以上を受診された方

※大阪市がん検診のうち、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん（40歳以上）

◆令和7年3月31日現在 69歳以下の方

◆「アスマイル」の本登録をされた方

STEP 1

スマホで
アスマイル
に本登録



アプリを
ダウンロード

STEP 2

**大阪市
がん検診**
を受ける



大阪市がん検診
受診要件等について

STEP 3

アスマイル
「けんしんを記録する」に
**受診日と
受診機関を
記録**

大阪市がん検診の受診で付与される
大阪市ポイントについて



STEP 4

**ポイント
GET !**

**ポイントを
交換**

WAONポイント
dポイント
nanacoギフト
Pontaポイント
など



※「大阪市ポイント」の付与は、大阪市がん検診を受診された月のおおむね4か月後以降になります。

「アスマイル」の詳細はホームページをご覧ください。

おおさか アスマイル

検索



「アスマイル」は日々の健康活動でも
ポイントがたまる「おトク」なアプリです。

アスマイルの登録・ポイントの交換について

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局

TEL:06-6131-5804

受付時間／9:00～17:00（土・日・祝日・12/29～1/3除く）

大阪市がん検診・がん検診のポイント付与について

大阪市健康局 がん検診専用電話

TEL:06-6208-8250

受付時間／9:00～17:00（土・日・祝日・12/29～1/3除く）

令和5年度 地域・職域保健実務者会議

日時： 令和5年12月25日（月） 10:00～12:00

場所： 大阪市役所 地下1階 第8共通会議室

次 第

1 開会

2 出席者紹介

3 報告

(1) 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」について

資料1

参考資料1

参考資料2

(2) 職域における取組について

資料2

資料3

大阪産業保健総合支援センターにおける取組

(3) 地域(大阪市)における取組について

① 子宮頸がん予防

資料4

② 禁煙支援

資料5

(4) 地域・職域と連携した取組について「ナッジを活用した大腸がん検診」

① 大阪市からの報告

資料6

② 全国健康保険協会 大阪支部からの報告

資料7

4 意見交換

今後の地域・職域と連携した取組について

5 閉会

令和5年度 地域・職域保健実務者会議

資料一覧

資料1 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」について

資料2 令和3年「労働安全衛生調査(実態調査)」の概況（厚生労働省）

資料3 治療と仕事の両立支援（厚生労働省リーフレット）

資料4 子宮頸がん予防啓発について

資料5 ICT を用いた禁煙支援事業について

資料6 大阪市におけるがん検診受診促進の取組について

資料7 大阪市と連携した特定健診・大腸がん検診の同時実施

参考資料1 地域・職域連携推進ガイドライン(抜粋)

参考資料2 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」(案)について、ご意見を募集します

【職域保健】

所 属	役職名等	氏 名	備 考
大阪府国民健康保険団体連合会 総務部事業課保健事業係	係長	上田 聡子	
全国健康保険協会 大阪支部 企画総務部 保健グループ	グループ長	工藤 敦智	
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター 業務課	産業保健専門職	永田 庸子	
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター 業務課	業務課長	平山 貴雄	

【地域保健】

所 属	役職名等	氏 名	備 考
大阪市福祉局 生活福祉部 保険年金課	担当係長	日田 実	
大阪市福祉局 生活福祉部 保険年金課	担当係長	倉内 ちさと	
大阪市こころの健康センター	担当係長	塩田 尚寛	
大阪市こころの健康センター	担当係長	三宅 美香	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	医務主幹	岡田 めぐみ	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	医務主幹	蒲生 祥子	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	医務副主幹	天野 こころ	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	医長	植田 英也	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	担当係長	川端 弥桐	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	担当係長	大森 寛子	

【アドバイザー】

所 属	役職名等	氏 名	備 考
特定非営利活動法人日本医療経営機構	主幹研究員	田中 将之	

【事務局】

所 属	役職名等	氏 名	備 考
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	課長代理	村松 剛	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	保健副主幹	伯井 理加	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	担当係長	上 大輔	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	担当係長	笠井 幸	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	係員	國武 栄二	
大阪市健康局 健康推進部 健康づくり課	係員	加藤 真理子	

検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [健康・医療](#) > [市の取り組み](#) > [健康づくりに関する情報](#) > [健康づくりの総合案内](#)

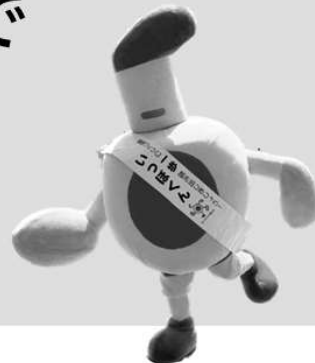
健康づくりの総合案内

ページ番号：625667 2024年7月5日



大阪市 食育推進キャラクター
たべやん

全ての市民がすこやかで
心豊かに生活できる
活力あるまち・
健康都市大阪の実現



すこやか大阪21キャラクター
いっぽくん

お知らせ

- ・ [報道発表資料 シンポジウム「未来を守る、私たちの選択 ～親子で学ぶ子宮頸がんとHPVワクチンのこと～」を開催します](#)

1. 健康づくりに関する情報



すこやか大阪21
(大阪市健康増進計画)



栄養・食生活
(食育推進計画)



受動喫煙防止・たばこ対策



アスマイル



すこやかパートナー

2. 検診（健診）などに関する情報

がん検診

骨粗しょう症検診

特定健診

大阪市健康診査

歯周病検診

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

3. 2025年大阪・関西万博に向けた取り組み



#くるぞ万博

開催期間 2025年4月13日(日) - 10月13日(月) 開催場所 大阪 夢洲



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025



健康づくりプロモーション事業

大阪・関西万博
いっとこ！がん検診キャンペーン

おおさかチャチャッと卒煙

4. がん療養に関する支援

がん患者のアピアランスケア支援

若年がん患者への在宅療養生活支援

がんに関する情報・相談支援等

5. 各種お問い合わせ

- ・ 大阪市がん検診専用電話： [06-6208-8250](tel:06-6208-8250)（受付時間：平日午前9時から午後5時）
- ・ 大阪市受動喫煙防止対策コールセンター： [06-6226-8471](tel:06-6226-8471)（受付時間：平日午前9時から午後5時半）
- ・ [各区保健福祉センター（保健業務担当）お問い合わせ先](#)

 SNSリンクは別ウィンドウで開きます



【アンケート】このページに対してご意見をお聞かせください

入力欄を開く

このページの作成者・問合せ先

大阪市 健康局健康推進部健康づくり課

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所2階）

電話： [06-6208-9961](tel:06-6208-9961)

ファックス：06-6202-6967

[メール送信フォーム](#)

令和6年8月15日

各区保健業務主管課長
すこやか大阪 21 関係局課長 様

健康局健康推進部
健康づくり課長

第29回すこやかパートナー意見交換会の開催について

標題について、当局ではすこやかパートナー（以下、「パートナー」という。）の自主的な健康づくり活動の更なる発展と、パートナー同士あるいはパートナーと市・24区との協働連携による健康づくり事業への展開をめざし、すこやかパートナー意見交換会を開催しております。

その後、コロナ禍の影響により開催を控えておりましたが、このたび、5年ぶりに開催します。（詳細は次頁「第29回すこやかパートナー意見交換会について」を御参照ください。）

新規イベントや既存イベントの充実を検討されている課・区におかれましては、是非この機会を活用し、事業提案を御検討いただきますようお願いいたします。（提案が多数ある場合は事務局にて抽選など調整しますので御了承ください。）

また、事業提案に至らない課・区におかれましても、すこやかパートナー等の事業提案を参考にしていただける機会ですので、独自の健康づくり関連事業の推進および効果的な事業展開のために御参加いただければと存じます。

つきましては、令和6年8月30（金）までに別添「出席報告書」を御提出くださいますようお願い申しあげます。（御出席されない場合は提出不要です。）

なお、出席希望者多数の場合は参加者を抽選で決定させていただきますので、御了承ください。どうぞよろしくお願いいたします。

担 当

大阪市健康局健康推進部

健康づくり課 加藤

電話 06-6208-9963 Fax06-6202-6967

Email sukoyaka21@city.osaka.lg.jp

第 29 回すこやかパートナー意見交換会について



1 開催日時

令和 6 年 10 月 1 日（火）14 時～16 時（受付：13 時 30 分～）

2 会 場

大阪市役所 地下1階 第11会議室

3 内 容（予定）

- ・会議次第の説明・趣旨説明
- ・協働事業提案及び質疑
- ・自由討議
- ・事務連絡・アンケート

4 報告書提出期限

令和 6 年 8 月 30 日（金）

※出席者は各課・区役所あたり 1 名までとさせていただきます。

※出席希望者多数の場合は抽選とさせていただきますので、御了承ください。

※事業提案希望課・区の場合は抽選で決定します。事業提案いただく課・区は後日連絡させていただきます。